

ししま 広報

人口と世帯数

6月1日現在
前月比

人口	274,041 (+181)
男	135,552 (+101)
女	138,489 (+80)
世帯数	125,727 (+296)

(住民基本台帳による)

この一票 あすの都政の道しるべ

東京都議会議員選挙

投票日は7月5日です

このたびの選挙は、都政に皆さんの意見を反映させる大切な機会です。明るい選挙を実現するとともに、尊い一票を棄権することなく投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方

昭和36年7月6日以前に生まれ、昭和56年3月22日現在、豊島区の住民基本台帳に登録されており、投票日現在も引き続き豊島区に住んでいる方です。また、都内区市町村の選挙人名簿に登録されていた方で、昭和56年3月23日以降に、その区市町村から豊島区へ住所を移し住民登録をした方は、豊島区の出張所です。

点字投票と代理投票

点字投票 目のご不自由な方で、点字投票をされる方は、投票所の係員に申し出てください。
代理投票 身体のご不自由で字の書けない方は、本人が直接投票所の係員に申し出てください。代わって書いてもらうことができます。



あなたの尊い一票を



昭和55年度明るい選挙啓発ポスターコンクール中央審査で佳作に選ばれた西巣鴨中学校3年 大田川敦子さんの作品

投票所のお知らせ

投票所整理券

6月23日に郵送(ハガキ)でお送りしました。紛失した場合や、何かの間違いで届かなかったときでも、選挙人名簿に登録されていれば、投票ができますので、投票所の調査係に申し出てください。

選挙公報の配布

7月3日ごろまでに各世帯にお配りします。万一配達されないときは、選挙管理委員会にご連絡ください。出張所にも置いてあります。

公営ポスター掲示場

区内には都議会議員選挙のポスター掲示場が31か所ありますが、ポスターや掲示板が破けたり、こ

花火の打上げ

投票当日には、午前8時、正午、午後4時の3回、区立千早小学校グラウンドと区立総合体育場で投票日の周知用花火を打ち上げます。打上場所近くの皆さんには、大変ご迷惑と存じますが、選挙の趣旨をご理解のうえ、ご了承ください。選挙関係についてのお問い合わせは、豊島区選挙管理委員会(9)3531へどうぞ。

当日投票所へ行けない方は不在者投票のご利用を

投票当日、次の理由で投票所へ行けない方には、不在者投票の制度があります。棄権することなく、必ず投票しましょう。

① 投票当日、自分の投票区域外で、仕事・職務に従事中、又は出張中の方
② やむを得ない用務、事故のため、旅行中の方
③ 出産、手術等で投票日に投票所へ行けない見込みの方
④ 不在者投票のできる期間
7月4日(投票日前日)まで、時間は毎日午前8時30分から午後5時までです。

① 自分が登録されている選挙管理委員会(豊島区は区民センター12階)に行き、直接その場で、「不在者投票宣誓書」(用紙は選挙管理委員会にあります)を記載のうえ提出して、投票用紙の交付を受け、投票することが出来ます。その際、印鑑をご持参ください。「投票所のお知らせ」が届いていましたら、それをご持参ください。

② 自分が登録されている選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることが困難な方は、「不在者投票宣誓書」を同封して、郵便などにより自分が登録されている選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。その際の返信用切手はいりません。請求を受けた選挙管理委員会は、投票用紙、不在者投票証明書の入った封筒等を、旅行先や滞在先の住所にお送りします。

③ 指定病院に入院中の歩行困難な方は、院長に申し出ますと、院長が投票用紙などを請求してくれれます。重病の方は、ベッドでも出来ます。

④ 郵便による不在者投票 身体のご不自由で投票所へ行けない方が、自宅などで投票できる制度です。下表の要件を満たす方で、まだ郵便投票証明書をお持ちでない方は、早急に交付申請の手続きをしてください。

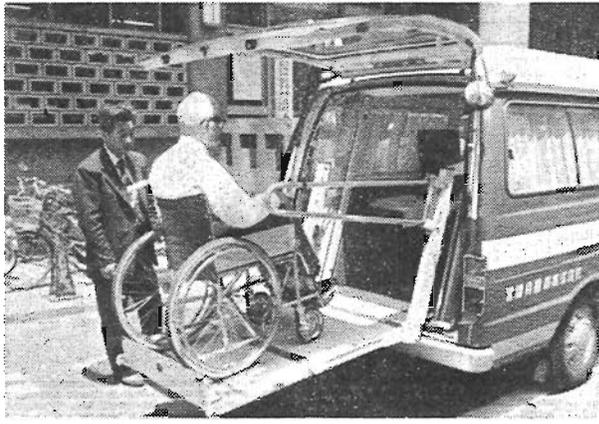
(2)	(1)	
手帳 身体障害者手帳 特別障害者手帳 第2号障害者手帳 第3号障害者手帳	身体障害者手帳 1級・2級 1級・3級	手帳 両下肢 心臓・じん臓 呼吸器

申請の手続き、投票の方法など詳しいことはお早めにお問い合わせください。

リフト付福祉ハイヤーを運行します

7月1日から、リフト付福祉ハイヤーを運行します。これは、タクシーを利用して、心身障害者の生活圏の拡大や生活の利便を図るもので、車イスや移動寝台車に乗ったまま乗り降りができます。

◇利用できる方：区内に居住し、日常生活時に車イスを利用して



るか、寝たきりの状態にあり、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳をお持ちの下肢、体幹機能障害3級以上、視力障害2級以上、内部障害1級の方 ②脳性マヒもしくは筋萎縮症の方 ③戦傷病者手帳第3項症以上の方 ④愛の手帳2度以上の方 ⑤難病患者福祉手当受給者

なお、①～⑤に該当しない心身障害者等でも利用を希望する方は、福祉課福祉係へご相談ください。

◇運行：区が委託した業者が運行します(1台)

◇運行時間：毎日午前8時30分～午後9時

それ以外の時間に利用したい方は、事前に申し込み先にご相談ください。

◇定員：6名まで(車イス2名又は車イス1名と寝台車1名、介護)

豊島区基本構想(8)

4 災害について

豊島区は、副都心地域や住宅密集地域をかかえており、災害に対する区民の不安は大きい。そのため、不測の災害の発生に備えて、区民の防災意識の向上につとめるとともに、緊急物資の備蓄をすすめ、区民総参加による防災体制づくりをめざす。災害の危険性の高い地域の整備に重点をおき、居住環境との調和のとれた、災害にすよい安全な防災都市づくりをめざす。

識の普及につとめ、区民ひとりひとりが、大震災をはじめ、災害の発生に対して、初期消火の徹底など適切に対応できる条件を整備する。家庭と地域における区民の自主的な防災対策の強化につとめる。

(2) 地域の防災組織を強化する

より安全な地域社会をきずくために、住民が自らの地域を、自らの手でまもるという意識を高め、自主的な防災活動の発展につとめる。

(3) 防災都市づくりをすすめる

災害の危険性の高い地域をはじめ、高齢者、子ども、障害をもつ人々などに配慮をおいた防災施策の充実をはかる。

避難場所と避難道路の確保、拡充につとめるとともに、細街路の整備や災害危険物の改良および防災施設の充実などをはかり、消防活動や避難活動の円滑化につとめる。また、大震災の発生に備えて、建物の不燃化、耐震化をはかり、幹線道路沿道等の延焼防止帯の整備と空地や緑地の確保によ

(4) 安全性の向上につとめる

地下街、高層建築物等の立地にとまらぬガス爆発、落下物、大火災などの都市型災害や水害、がけくずれなどの危険性に対応して、監視、点検、改良対策を強化し、都市の安全性の向上につとめる。

(5) 応急体制を確立する

災害の発生に備えて、地域防災センター機能を拡充して、情報連絡体制の充実につとめ、緊急時に即応できる、地域ぐるみの応急体制の確立をはかる。

給水、給食および医療の体制を確立し、災害の発生に際しては、被害の程度に応じた避難、救護および復興が円滑に実施できるよう、応急対策の整備につとめる。

(1) 防災意識の向上をはかる

区民の防災意識の向上と防災知識の普及を育成し、来街者に対する

その際、企業参加を含めた自主防災組織を育成し、来街者に対する

都営住宅あき家地元割当の登録者を募集します

むこう一年間に予想される区内の都営住宅のあき家の入居者をあらかじめ決定するため、登録者を募集します。

申込んで当選し、資格審査後に登録されると、あき家ができた場合、登録順位により入居のあき家に入居します。

◇募集登録者数：12名

一般世帯向き第一種住宅：7名

第二種住宅：5名

◇申込み資格：次の条件のすべてにあてはまる方 ①申込み本人が豊島区内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのこ

とが住民票又は外国人登録済証で証明できること ②収入(同居親族に収入のある場合は合算)が、収入基準内であること ③同居もしくは同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む)のあること ④現に住宅に困っていること

◇申込み：申込みのしおり、申込み用紙は、7月7日～13日に区役所支関受付、区民課区民係、出張所、福祉事務所で、配布します。

申込みは、必ず郵送で、7月7日～13日の消印があり、7月15日までに区役所に到着したものに限り受け付けます。直接持参しても、

て、出火や延焼の防止につとめて、

◇詳細：福祉課福祉係 2625 番 363-1211

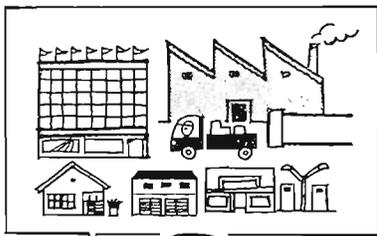
◇利用方法：申込み送迎方式。できるだけ利用希望日の前日までに申込んでください。

福祉タクシー利用券か、自動車燃料費の助成対象者等にさしあげ「リフト付福祉ハイヤー専用利用券」をお持ちの方のみ利用できます。

◇申込み先：宮園自動車株式会社 番 363-1211

◇詳細：福祉課福祉係 2625

事業所統計調査



7月1日現在で調査します

7月1日、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。この調査は、統計法に基づいて3年ごとに行われる、わが国の事業所についての産業構造を明らかにする基本的な統計調査です。区内にある工場、店舗、会社、学校をはじめ、国鉄、私鉄の駅、旅館、病院、官公庁などから神社仏閣にいたるまで、あらゆる種類の事業所をもれなく調べることになって

7月6日から、調査員が事業所に調査票を持って伺いますので、ご協力ください。

この調査は、今後の国や都区の行政の基礎資料になり、一般の企業や商店の方針決定などにも広く利用されることとなります。ご記入いただいた内容は、統計資料以外に他には使われません。調査内容が他にもれることはありません。お問い合わせは、総務課統計調査係 2225 へどうぞ。

工場も 店舗も
会社も 学校も
ご協力をお願いします

A 表 (総収入金額)		同居親族数	B 表 (所得金額)	
第1種	第2種		第1種	第2種
1,572,000 ～2,257,999	0	2人	950,001 ～1,430,000	0
1,985,000 ～2,671,999	0	3人	1,240,001 ～1,720,000	0
2,402,000 ～3,075,000	0	4人	1,530,001 ～2,010,000	0
2,816,000 ～3,497,500	0	5人	1,820,001 ～2,300,000	0
3,200,001 ～3,800,000	0	6人	2,110,001 ～2,590,000	0

※「申込みのしおり」をよく読んで、間違えないようにお申込みください。

◇詳細：区民課区民係 2415 へ。



安眠体操教室

日時：7月～9月の毎週月曜日午後1時30分～2時30分

場所：南長崎ことぶきの家

講師：足達盛昭氏

定員：先着60名

申込み：6月26日から本人が当館か、950-6871へ。

おたのしみ寄席

日時：6月26日(金) 午後1時30分～2時30分

場所：南長崎ことぶきの家

演題：蝶花楼花蝶「山崎屋」

宝井鶴州「清水次郎長」

申込み：当日会場へ。

詳細：950-6871へ。

池袋ことぶきの家文化祭

期間中は年齢制限がありません。お気軽にどうぞ。

◇期間：7月1日～2日

◇内容：生け花・書道・絵画展、お茶会、囲碁大会、舞踊詩吟、合唱の発表など

◇詳細：982-9658へ。

粘土教室(埴輪作り)

日時：7月3～24日の毎週金曜日午後1時30分～3時

場所：池袋本町ことぶきの家 986-0041

講師：辰己一太郎氏

費用：500円(粘土代)

申込み：6月26日から本人が直接当館へ。先着15名まで

保健所カレンダー

7月 (受付時間) 午前9:00~10:30、午後-1:00~2:30

Table with columns for '事業名' (Service Name), '曜日' (Day of Week), and '実施日' (Implementation Date). It lists various health services like '一般成人健康相談' (General Adult Health Consultation), '産婦健康診査' (Maternal Health Examination), etc., with specific dates and times for each.

保健所だより



池袋 987-4171 長崎 957-1191

水泳シーズンです
水の事故をなくして
元気に泳ぎましょう

泳ぐ前に
目、耳、鼻、のど等に病気の
ある人や、発熱、下痢、外傷のある
人は泳がないこと。

泳いだ後は
必ずきれいな水で目を洗い、う
がいをし、シャワーで身体を洗っ
て軽い運動をしましょう。

健康な人でも、空腹時や食事の
直後にはできるだけ泳がないよう
にしましょう。
水に入る前に
水着は清潔なものを使用し、水
に入る前に用便をすませ、必ず準
備体操を十分にすること。

母子健康相談
1歳未満児の育児について、保
健婦、栄養士が指導します。

募金には許可が必要です
祭礼の資金調達、その他の募金
を行う場合には、区長の許可が必
要です。

海の家、山の家を
開きます
国民健康保険課

福祉事務所の各種相談
婦人相談：未婚の婦人や、夫の
暴力、家庭内のいざこざ、離婚な
どで身を寄せる場所がない婦人な
どが、自立をはかれるよう相談に
応じています。



- List of events and activities:
●南大塚児童館 946-7665
▽8月2日「親子のペンギンタイ
ム」11時
●池袋第一児童館 982-4992
▽4日「七夕かざり」2時30分
▽29日「ひよこの会」10時
●池袋第二児童館 988-5254
▽4日「七夕かざり」2時30分
▽8日「幼児とあそぼう」10時30分
●池袋本町児童館 988-5176
▽1日「七夕かざりをつくろう」
▽24日「お話の会」各2時30分
●雑司が谷児童館 988-0388
▽4日「七夕かざりをつくろう」
▽毎週水曜日「親子体操」
●高田児童館 987-6600
▽15日から「プール」幼児は午前
●南長崎第一児童館 950-3042
▽4日「七夕まつり」2時30分
●南長崎第二児童館 933-6376
▽7日「七夕かざり」▽16日「親
子体操」各11時
●要町第一児童館 974-7397
▽6日「七夕かざり」10時30分
●児・2時小1以上▽9月23日「おは
なしの会」3時
●要町第二児童館 959-6839
▽1~3日「七夕かざりをつくろ
う」▽7日「七夕まつり・銀河で
デート」各2時30分

国民年金
コーナー

納付状況を通知します
国民年金の保険料を昭和53年7
月1日から昭和55年6月30日まで
の間に、特例納付をした被保険者
又は期間満了者の方に、国民年金
加入期間についての保険料の納付
状況を、6月下旬に通知します。

年金Q&A
問 私は、ある企業の下請け
の町工場を夫と二人で細々
と営んできました。ところが、2
か月前に親会社が倒産し、そのあ
おりで負債を背負い、資金ぐりに
困っています。とても、国民年金
の保険料を納める余裕がないの
で、やめてしまいたいのですが。
答 あなたのように自営業の
人は、夫婦とも国民年金に
必ず加入しなければならぬ「強
制加入者」ですから、やめること
はできません。
保険料が納められないからとい
って未納のままにしておく、将
来の老齢年金や、万一の場合に障
害、母子、遺児などの年金が受け

募金を行う日時の10日前までに区
民課庶務係へ申請してください。
なお、2つの区以上にわたる募
金については、都知事の許可が必
要となっています。

海の家、山の家を
開きます
国民健康保険課
毎年開設している「海の家」と、
昨年新たに開設して好評を得た
「山の家」を今年も開設します。

児童館だより
児童館は、保護者連れの幼児、
小学生から高校生のため、日曜日
日以外の毎日、午後5時まで開い
ています。えほんや遊具が利用で
きるほか、卓球や工作などの指導
も行っていきます。また、幼稚園、
保育園、子供クラブ、母親クラブ
等の団体利用もできます。

納付状況を通知します
国民年金の保険料を昭和53年7
月1日から昭和55年6月30日まで
の間に、特例納付をした被保険者
又は期間満了者の方に、国民年金
加入期間についての保険料の納付
状況を、6月下旬に通知します。



区民キャンプ村 開催のお知らせ

涼しい高原で楽しい夏休みの思い出をつくってみませんか。

回	期	日	募集人員
1	7月22日(祝)	7月24日(日)	45名
2	7月24日(祝)	7月26日(日)	90名
3	7月26日(祝)	7月28日(日)	90名
4	7月30日(祝)	8月2日(日)	90名
5	8月2日(祝)	8月5日(日)	90名
6	8月5日(祝)	8月7日(日)	45名
7	8月7日(祝)	8月9日(日)	45名

今年には群馬県嬬恋村バラギ高原キャンプ場で行います。
申込みは7月6日から受付けます。申込方法など詳しいことは、7月5日号の「広報としま」でお知らせします。

区民名所巡りハイキング

◇期日：7月12日(雨天19日)
◇場所：板橋方面(東京大仏、赤塚城址等)
◇集合：午前8時45分に豊島公会堂前へ。

◇参加費：100円(傷害保険料)
◇交通費は各自負担です。
◇持ち物：昼食、水筒、帽子、雨具、新聞紙、ビニール袋
◇申込み：7月10日までに参加費を添えて体育課窓口へ。

◇詳細：体育係3485へ。
◇期日：7月19日(日)小雨決行
◇場所：神奈川県 金田湾
◇集合：午前5時に池袋駅東口みどりの窓口へ。

区民白ギス釣り大会

◇参加費：4千500円(舟代)
◇交通費、エサ代は各自負担です。
◇申込み：7月10日までに参加費を添えて体育課窓口へ。

◇詳細：体育係3485、又は鴻巣91-3634へ。
◇一度納入された参加費は返金しませんので、ご注意ください。

初心者バドミントン教室

◇日時：7月7・14・21・28日
午前10時30分～12時30分
◇場所：豊島体育館93-17001
◇対象：区内在住又は在勤の方
◇定員：40名(先着順)
◇指導：豊島区バドミントン協会
◇費用：400円(会場使用料)
◇申込み：初日に会場へ。

ラジオ体操講習会

◇6月29日、7月6・13日(月)
大塚台小学校体育館
◇7月1・8・15日(水)
平和小学校体育館
◇7月3・10・17日(金)
池袋第二小学校体育館
いずれも午後7時～8時30分
◇講師：区社会教育指導員 足達 盛昭氏ほか
◇申込み：当日会場へ。
◇詳細：体育係3485へ。

某鴨体育館からの お知らせ

小中学生水泳教室

コース	開催日時	対象	定員	受講料
A	7月21・22・23・24・28 29・30・31日 午前10時～正午	泳力25m未満で区内在住の小学生(3年生以上)	60名	3,000円
B	6月18・19・20・21・25 26・27・28日 午前10時～正午	泳力25m未満で区内在住の小学生(3年生以上)	60名	3,000円
C	7月24・31日・8月7・14・21・28日 午後1時30分～3時30分	泳力25m未満で区内在住の小学生(1・2年生)と中学生	60名	2,500円

◇申込み：往復ハガキに、コース名・住所・受講される児童生徒の氏名・学校名・学年・泳力・保護者氏名・電話番号を記入して、7月5日までに必着するよう「〒170 豊島区某鴨3の8の7某鴨体育館 小中学生水泳教室係」へ。
◇注意事項：①学校で水泳を禁止されている方は申込みできません。②A・B両方に申込みすることはできません。③申込み多数の場合は抽選になります。
◇ファミリースポーツデー
◇日時：6月28日(日)
午前の部10時～12時30分
午後の部11時30分～4時
◇内容：ボール遊び
◇対象：区内在住の親子
◇定員：各部とも40名(先着順)
◇費用：1回につき、会場使用料として小中学生50円、一般100円
◇申込み：当日会場へ。
◇温水プール個人公開の増設
7月15日から9月6日までの間個人公開を増設します。
◇月々木曜日：午後1時30分～3時30分、4時～6時、6時30分～8時30分
◇土・日曜日：午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、4時～6時、6時30分～8時30分
◇料金：一般200円、小中学生100円
◇利用者は4歳以上で、幼児1人につき保護者1人、小学生3人につき16歳以上の方1人が付添ってください。
◇中学生は生徒証が必要です。
◇水着以外の入場はできません。
◇室内プールにつき、バミューダパンツ、サーフインパンツ等の長い水着は禁止します。
◇混雑の際は入場を制限します。
◇以上の詳細は、某鴨体育館91-7101へ。

教科書展示会

小・中学校で使用している教科書の法定展示会を開催します。
◇日時：7月1日～11日 午前9時～午後4時(土曜は正午まで、日曜は休み)
◇場所：区教育総合研究室教科書センター(東池袋2の38の10)
◇詳細：91-4793へ。

土曜映画会

6月27日午後1時30分から中央図書館視聴覚ホールで行います。
◇おとうさんのしごと(カラー20分)
◇おやじの威厳(白黒31分)
◇父、この強きも(カラー32分)
◇ある父親の願い(カラー32分)
◇詳細：93-7861事業係へ。

「勤労青少年の日」記念行事を開催します

勤労青少年センターでは、「勤労青少年の日」を記念して、次の行事を開催します。

行事名	日	時	内
華道展	7月18日(日)	午後6時～8時30分	研究会、協賛会、市民会による作品展
書展	7月19日(月)	午前10時～午後4時	田舎の書展、勤労青少年センターによる書展
盆踊り大会	7月19日(月)	午後4時～7時	田舎の盆踊り大会、勤労青少年センターによる盆踊り大会
ダンスの会	7月18日(日)	午後6時～8時30分	当センターのダンス部によるダンス大会

婦人学級企画会に参加してみませんか

今秋(11月)に開く予定の婦人学級の企画会を計画しています。月2回、計6回程度の会合を持ち、学習テーマや学級運営について話し合います。あなたの考えを婦人学級に生かしてみませんか。参加したい方は、7月10日までに社会教育係3456へお申込みください。

妻唄学級へのおさそい

「現代家庭考―家庭をめぐる諸問題から―」というテーマで学習してみたいというグループを募集します。

妻唄学級とは、自主グループの方が教育委員会の委嘱を受けて、一般の方々を交えながら開設する学級で、学級運営費は区が補助します。学習の成果を発表し、学習の広がりによりよい仲間づくりをめざします。
◇申込資格：①10名以上のグループであること。②委嘱の条件を満たすこと。
◇申込み・詳細：7月8日までに社会教育係3456へ。
◇ボランテニア講座
地域の中のボランテニア活動
◇内容：主婦の立場で行えるボランテニア活動を考える
◇日時：7月7日(火)午後1時30分～4時
◇場所：区民センター4階
◇講師：毎日新聞社編集委員 坂巻 照氏
◇主催：豊島区社会福祉協議会
◇協力：豊島ボランテニア連絡会
◇詳細：協議会3915へ。

心身障害者相談をご利用ください

開催期間中は、一般区民の方も自由に参観できます。
◇詳細は、勤労青少年センター91-2334へ。

区民課からのお知らせ

秀山荘は、7月1日から8月16日まで、小学校林間学校開設のため、一般の方の利用はできません。

アルバイト 外勤70名

◇資格：男子の高校生、大学生
◇業務内容：各戸を訪問して、住民記録の実態調査を行う。
◇勤務場所：各出張所
◇期間：7月20日～8月28日
◇賃金：日給3千500円
◇申込み：7月1日から、印鑑をご持参のうえ、区役所1階戸籍課

豊島税務署から

所得税第1期分の納期限は7月31日です。
税務署では、既に「昭和56年分所得税の予定納税通知書」をお送りしましたが、この通知書を受け取られた方は、第1期分の税金を7月31日までに納めてください。
なお、今年から予定納税基準額の限度額が10万円(従前は5万円)に引き上げられました。
◇予定納税額の減額申請をすることができ、(期限は7月15日)次のような場合に当たります。56年分の所得に対する税金としてあなたが負担した額(申告納税見額)が、税務署からの予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額を申請することができます。

お買い物は 地元の商店街で

豊島区商店街連合会では、創立30周年記念行事の一環として、7月1日から15日まで、区商連加盟店が区民の皆さんへ日ごろの感謝をこめ、謝恩大売出しを実施します。参加商店街は、のぼりを立て、ポスターを貼付しています。

日	午前10:20~	午前11:00~	午後2:20~	午後3:00~
1	水川町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13
2	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
3	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
4	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
5	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
6	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
7	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
8	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
9	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
10	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
11	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
12	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
14	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
15	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
16	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
17	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
18	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
19	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
20	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
21	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
22	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
23	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
24	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
25	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
26	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13

移動図書館「あけぼの号」巡回予定表 7月 ☎ 983-7861

日	午前10:20~	午前11:00~	午後2:20~	午後3:00~
1	水川町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13	大塚町/池袋本町3の13
2	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
3	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
4	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
5	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
6	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
7	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
8	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
9	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
10	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
11	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
12	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
14	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
15	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
16	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
17	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
18	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
19	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
20	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
21	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
22	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
23	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
24	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
25	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13
26	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13	池袋/池袋本町3の13

め、医療費控除が新たに受けられる場合か、その控除額が増加する場合
以上のほか詳しいことは、981-2171 所得税部門へ。
無料法律・法務総合相談所を開設します
◇日時：7月2・3日 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
◇場所：西武百貨店池袋店7階
◇相談内容：法律・人権・登記・戸籍・国籍・供託に関する相談
◇主催：東京法務局・東京都人権擁護委員連合会